

香川県農業・農村審議会議事録

- 1 日 時：平成23年7月13日(水) 午前10時15分～12時10分
- 2 場 所：香川県庁北館3階 303会議室
- 3 出席者：早川会長、川染副会長、大山委員、香川委員、田中委員、田淵委員、佃委員、橋田委員、廣田委員、広野委員、松本委員、松田委員、三笠委員、宮武委員（会長、副会長以外は50音順）

4 議 事

- (1) 香川県農業・農村基本計画（素案）について
- (2) その他

—主な意見—

【議 事】

- (1) 香川県農業・農村基本計画（素案）について

会 長：本計画は「県民が安心して暮らせる農業、農村の実現」が基本目標となっている。本県の農業就業人口が平成22年で35,317人であり、人口からみると少ない人数で頑張っている印象はある。ただし、農業を元気にする、県民が安心して暮らせるようにするためには、農業を香川県民全体がサポートしてやっていくというスローガンが必要になってくると思う。また、そのための施策が本計画の中に書かれていると思う。指標として、現状値、目標値が書かれているが、この目標値が希望的な数値に終わることなく実現できるように様々な施策をとらなくてはならない。その点も含めて、今回、議論いただきたい。

委 員：農業産出額において、現状値と目標値が755億円で同額になっているが、主要品目の作付面積は全体的に増えている。この理由は、戸別所得補償の金額を除いているためか、または単価が下がるということか。

事 務 局：農業産出額は昭和59年の1,369億円から総じて減少傾向を示しており、現在は755億円となっている。品目毎では、米・麦類は407億円あったものが155億円となり、畜産についても415億円が246億円、果樹・花きについても159億円が88億円と減少している。今回、計画全体の中で、いろいろな施策に積極的に取り組むことにより、総額として歯止めをかけていきたいということで目標値として設定している。

委 員：農業の活性化に対して、人材育成、担い手の確保、新規就農者の育成、確保が最も重要と考えている。既存の農家の方々が頑張っていくのも当然であるが、新しい方が生まれられない限り、新しい力は生まれれないと思う。先ほど、全国の新規就農者支援情報を見たが、他県では10項目から20項目挙げられているが、香川県は「かがわアグリ塾」のみである。もう少し、新規就農者確保へ力を入れるよう施策を講じるなど、香川県型の新規就農者の育成のあり方を強く押し出さないと発展がないように思う。

事 務 局：確かに他県では支援がたくさんあるが、香川県でも「かがわアグリ塾」に数年前から

取り組んでおり、これから農業に取り組んでいこうとする方に対する技術的支援を行っている。それ以外に、農業大学校で1年間または4か月といった単位で研修をしていたら、就農を目指してもらおうという取組みも行っている。その他に、農業振興公社で就農希望者に対するマッチング活動を行っている。また、最近では企業が耕作放棄地などで農業に取り組むなど、企業が農業参入する際のマッチング活動についても行っている。

会 長：「かがわアグリ塾」だけでなく、農業大学校でも新規就農者の養成を行っているということである。農業大学校では、若い人達だけでなく、短期間で学ぶ方がかなり増えているようだが、どのような状況か。

事 務 局：農業大学校には担い手養成科があり、原則、高校卒業の方が学んでいる。それ以外に定年帰農者やUターン、Iターンの方を対象として、1年間の就農実践研修や4か月間をの就農準備研修に取り組んでおり、近年では20名から50名程度の希望者がいる。

委 員：素案の現状と課題については、我々農業者から見ても、的確に把握し、指摘できている。また、具体的な施策については、これが現実のものになればよいと思うものが記載されているが、これを実現するには、財政的な裏付けが必ず必要となってくる。財政もしくは人事配置などが、この中には示されずに、具体的な施策はこのようにやりますと記載されている。早川会長も言われたように、現実に向かっていくのであれば、ある程度、県の予算的なものを示していただきたいし、それによって、絵に描いた餅にはならないと思う。

もう1点、新規就農支援情報が全国新規就農相談センターと全国農業会議所から出されているが、他県では施策に予算をかけており、本当にやる気のある人を支援している。農業大学校や「かがわアグリ塾」も必要と思うが、新規就農を目指す方に、1年間月額3万円の支援を行っている県も多くあり、それも1つの方法であると思う。

事 務 局：財政的な措置・支援が必要なものについては、施策としてきちんとした方向を示した上で、毎年度の予算要求の中で獲得・確保していきたい。

委 員：農業の後継者不足、認定農業者の高齢化の影響で、農業産出額が1,369億円から755億円に減少している。これまでと同じようなことに取り組むのでは、このスピードで低下していきただけである。是非、今までにない、思い切った施策に取り組んでほしい。

事 務 局：我々としても後のない大変な状況であると考えている。なんとかこの状況を乗り越えるため、危機感を持ってやっていきたい。

事 務 局：本計画では、大きく3つの基本方針を掲げている。中でも、「産業として自立できる農業の実現」が重要と考えており、農業生産、農業振興をさらに図っていき、儲かる農業を進めていきたい。もう1点は、「魅力ある農村の振興」で、農村地域の機能保全を図っていくことが重要であり、この2点を大きな命題として掲げている。そして、農業産出額が現状755億円であるが、この辺りで減少を食い止め、何とか増やしていきたいと考えている。たとえ、農業試験場で新品種を開発し、栽培法を改良して、様々な提案

をしたとしても、担い手がないことには何も始まらない。そのため、特に担い手の確保を重点化することとしており、新規就農者に対する支援をいかにしていくか、また、それによって、いかに就農者を増やしていくかを考えていくべきである。今は雇用就農という形で、数年間、農業法人等で経験を積んだ上で就農する場合もあるし、農業大学校で学んでから農業に取り組みたいとする定年退職者の方々もいるので、そういった方への支援も必要である。このように、農業振興を支える地域農業の核となる認定農業者を始めとする新規就農者の確保が最重要課題である。

また、耕作放棄地が 5,000ha 程度あり、しかも増えている状況である。また、本県では 14,000 余りのため池があるが、その水利や地域環境をいかに維持していくかが非常に大きな命題である。そのため、農業振興の核となる担い手に加えて、地域を支える担い手として、集落営農に着目して、その確保・育成についても、重点的に取り組みたい。中山間地域やほ場整備ができていない耕作しにくいほ場は耕作放棄地として残っていくため、基盤整備の予算も縮減される中であるが、それらを何とか支えるため、集落営農に重点的に取り組んでいきたい。そのため、集落営農の立ち上げの段階から、新たな支援策を考えていこうとしている。集落営農は野菜、果樹、畜産よりも米麦を中心とした水田農業が主体であり、その振興により自然環境、農地、ため池の保全を図るとともに、今一度本県の農業振興を図りたい。これらの観点から、担い手の確保育成に向けて、重点的に予算確保に取り組んでいきたいと考えている。

委員：私のところでは農業大学校を出た方の受入れを行ったり、「農の雇用事業」も活用している。その中で、就農希望があるものの農地を全く持っていない 50 歳の方が研修に来ている。一方、私の住んでいる綾川町でも離農による空きハウスが見られるようになってきた。このように、これから農業を始める人とやめていく人の情報共有ができるとよいのではないか。定年後や、50 歳から何も持たずに始める人にとって、農業機械や施設整備にはかなりの資金が必要であり、できるだけ投資が少なく、農業経営ができるような対策があればよいと思う。

会長：女性起業数を指標として掲げているが、施策的にはどのようなことを考えているのか。

事務局：まず、農業機械や資材の調達については、各農業改良普及センターで J A や市町と連携して遊休機械や資材の情報共有を行い、新たに就農する方に利用してもらうという取り組みを行っている。また、新規就農者に対する資金事業もある。

女性起業数の増加については、6 次産業化などの国の施策を活用したり、既に起業化している方々をネットワークで結び、新たに取り組もうとしている人を育てていく起業ネットワークということで支援を行っている。また、消費者の方との連携を図っていく取り組みも重要と考えており、今後とも進めていきたい。

委員：女性起業数が目標値として 30 件余り増えることとなっているが、女性が社会で働くこと自体とても難しく、特に農業者としてはとても大変であると思う。男女共同参画と

して、どれだけ認識していただけるかは男性の意識にかかっており、その点をどの程度サポートしていただけるかを確認したい。私たちは消費者の立場として、女性起業家がどんどん増えることで、食の安全、安心について同じ立場で話ができるため、応援していきたいと考えている。

事務局：女性の参画に対しての施策については、「家族経営協定」に取り組み、女性の方が働きやすい、参画しやすい形で役割分担しつつ、農業への参画を進めているところである。

委員：我々の世代になると、長年の経験から加工食品をつくることにアイデアを出していくと思う。香川独特の新商品や方向性などについて、こういった女性の知恵をうまく利用していただければ、我々の世代もどんどん活躍できると考えられるし、そういった場を是非作っていただきたい。

会長：国の施策で農業の6次産業化が行われており、そこで活躍できる女性の起業家が大事であると思われる。本県でも、さぬき市の「かあさん茶屋」は6次産業化の取組みで全国100選に入っている。是非、サポートして女性起業家が増えるような施策展開をお願いしたい。

委員：全国の中での本県の位置付けがどうなっているのか。例えば、農業産出額や耕地面積、耕地利用率、ほ場整備の進捗状況について、全国ではどのような動きを示し、本県ではどうなのか。本県は、どの分野が進んでいて、どの分野は手を入れないとだめなのか教えていただきたい。2点目は、基本目標である「県民が安心して暮らせる元気な農業・農村の実現」、基本方針である「県民の期待に応える食の安定供給」は非常に大切であると考えられるが、本県の食料自給率はどの程度か。どれぐらいが県内で消費され、県外、国外にはどの程度流通しているのか教えていただきたい。

事務局：食料自給率については、今年6月に国が公表した平成21年度の数字では、カロリーベースでは全国40%に対して本県は37%、生産額ベースでは全国70%に対して本県は97%となっている。全国における位置付けについては、一部のデータであるが、農業産出額は全国83,162億円で本県の順位は35位、耕地利用率は全国平均92.1%で本県は27位である。

委員：カロリーベースではほぼ全国平均並みで、生産額ベースで全国平均よりかなり高いということは、自給率ということ言えば非常にすばらしく、県民に対して付加価値の高い食糧をきちんと提供しているという理解でよいのか。

会長：カロリーベースの自給率の計算方法は、本県農業の実情と少しずれている点があるのではないかと感じている。野菜などの園芸作物ではカロリーが低く、畜産物も輸入飼料を使っているため、自給率では非常に低い数値となる。

委員：自給率については、正確に事実確認をすべき事項と思う。また、生産額ベースについて、どのようなことから高い数値になっているのか。

事務局：カロリーベースの自給率に最も大きく寄与するものは、米である。先ほど話があった

ように、野菜などは低くなる。畜産物については、生産額は多いが、外国産の飼料が多いため、非常に低くなる。結論的には、米や麦類の寄与率が大きくなる。また、生産額ベースについては、県オリジナル品種等の果樹や野菜など、付加価値が高く、高価格で取引される農産物の寄与率が最も大きく、数値を上げており、米の寄与率も大きい。

会長：自給率については、地産地消の関わりも大きい。本計画の基本目標として「県民が安心して暮らせる元気な農業・農村の実現」を掲げており、その中で基本方針として「県民の期待に応える食の安定供給」を挙げている。販売額を上げることも重要だが、香川県民の食への貢献も必要ということで、自給率という項目が出てきたと考えられる。そこで、地産地消をどうするのかという部分もこの施策の中に入っているので意見をお聞きしたい。

委員：県産品が県内で消費されず、特に高価なものは都市部へ流れているため、香川県産品を県内で食べたい、情報を知りたいと考えていた。ようやく、「さぬきうまいもんネットワーク」が立ち上がり、香川県民の地産地消に対する動きが出てきたと思っている。消費者としては、フードマイレージの面からも香川県産農産物を食べたいと思っているが、食生活はどんどん変わっており、なかなか簡単に食することが難しくなっている。その点からも、地産地消を積極的に進めていきたい。

委員：半夏生の日（7月2日）に店舗でうどんの無料接待を行ったが、地元の方の県産小麦に対する関心は非常に高い。11時から2時にかけて、約1,500人の方が来られた。「さぬきの夢 2009」の目標値が8,300tと現状値に比べて非常に高く設定されているが、うどん屋が850店あり、うどんの生産量も日本一であることから、もう少し目標値を高くしていただきたい。さらに、オーストラリアのASWを使ったうどんのゆで時間が3分程度長くなるようになり、また、品質も落ちてきている。このことから、是非目標値を高めて、増産を図ってほしい。

事務局：「さぬきの夢 2000」をきっかけに県産小麦の導入を進めているところであり、平成24年秋播きからは「さぬきの夢 2009」に全面切替を行うこととしている。実需者があつての生産であり、実需者である製粉業者のニーズは7,300tとなっている。「さぬきの夢 2000」に比べて「さぬきの夢 2009」の評価が高くなっており、より一層のPRについても検討していることから、上乗せで1,000t増やして目標値を設定している。今後、それ以上に実需者のニーズが高まれば期待に応えられるよう、JAと協力して、さらに生産拡大を行っていきたい。

委員：素案の5ページで、いちごの「さぬき姫」は、栽培面積に応じて販売額が増加しているが、アスパラガスの「さぬきのめざめ」は、栽培面積が増えているにもかかわらず販売額が増えていないのはなぜか。

事務局：販売単価の低下も若干考えられるが、アスパラガスについては植え付けてから収穫までに3年程度は必要となる。そのため、栽培面積が増えても、直ちに販売額に反映しな

いと考えられる。

委員：新規就農の関係で、7月2日に大阪で開催された全国新農業人フェアに弊社も出展したが、香川県は、新規就農相談センターの1ブースだけだったのに対し、鳥取県、島根県、広島県などは5、6ブースで、担当者も15人いるなど、資料の内容も含めて力の入れ方が違うと感じた。そういう現場も県として是非見てほしいと思う。

それから、雇用者の側としては、継続的な雇用を行い新規就農者を支援し、技術、資金面、情報、そして時として労力も使っている。そういう雇用者側へも支援が必要であると思うので検討してほしい。

事務局：新規就農フェアに対しては、農業会議、農業振興公社、そして農業者や法人の皆さんと連携して、今後できるだけ参画したいと考えている。

雇用者側への支援策については、予算化できるかどうかはわからないが、現在担当レベルで検討中である。新規就農者自身に対しては、種々の補助事業や資金面での支援があるのでこれらを活用していただきたい。

会長：広野委員も6次産業化事業の全国認定を受けている。素案の中にも6次産業化についての記述があるが、委員の立場で、6次産業化について何かよい提案はないか。

委員：まずは、自社の経営安定を考えているが、その外に、新しく農業に入ってくる人達が持っている新しいアイデアを生かしたビジネスモデルが必要である。例えば、新規に入ってくる人が、いきなり私たちと同規模の牛200頭を飼うというのは不可能であるので、例えば牛は5頭で、その代わり牛乳を毎日100リットル搾って、ジェラートを作り、ショップで販売していくというビジネスモデルや、技術のあまりない人でもできるようなモデルも作りたいと考えている。

会長：6次産業化の認定事業数は、全国244件に対し、香川県では5件とまだまだ少ない。概要版8ページの「農業の6次産業化の推進」のところで、「普及指導員によるコーディネート活動の促進」と書かれているように、先進的な事例を広く周知していくことで、県内にも取組みが広まると思う。

委員：県産農産物は、沢山生産されているように資料上は見えるが、実際は、地元の量販店などに行っても品物がなかったり、県産のコーナーが狭かったりする。特に、讃岐コーチンは買えないので、店の責任者に尋ねたところ、「安定して出てこないで扱えない。」とのことだった。私たち消費者は少々高くても、県産のものを買いたいと思っているが、このような状態では、買うためのハードルが高い。何とか手を打てないものか。

また、地産地消はとてもよいことであるが、県民への意識付けが重要である。そのためにも、行政機関にありがちな縦割りではなく、横のつながりを十分にとって、情報共有を図っていくことが必要である。

委員：最近スーパーにオリーブ牛が出まわっており、見かけたら買うようにしている。素案の7ページにもあるように、地産地消の認知度は88パーセントだが、常に意識して

いるのは 24 パーセントということで、県外向けばかりでなく、地元のスーパーでも、県産のものがいつもあるようにしていただけたらありがたい。

米粉パンは、もちもちしておいしいので、見つけたら必ず買うようにしているが、もっとどんどん手に入るようにしてほしい。

ところで、米粉と小麦の値段はどう違うのか。

事務局：米粉については、水稻の生産推進の中で、需要拡大と生産拡大の両面から取り組んでおり、23 年度についても既に事業化をしている。米粉をもっと買いたいという消費者の声が、店の方にとどくことが大切であり、実需者と生産者のマッチングを今後も進めてまいりたい。

米粉は、キロ当たり約 240 円で小麦よりはかなり高い。

委員：最近米粉からパンを作る機械が大人気で、納入まで何ヶ月待ちという状況を聞いたが、それはやはり米粉を食べたい人が多いからだ。

事務局：農家にとっては、再生産可能な価格であることが必要である。米粉については、戸別所得補償制度により、10 a 当たり 8 万円の助成があつての今の価格であり、非常に安価な輸入小麦と比べると、今後も割高傾向は続くと思われる。

事務局：讃岐コーチンについては、今年の猛暑で一時種鶏が全滅して市場出荷がストップした。讃岐コーチンに限らず、讃岐豚、讃岐牛についても同様であるが、低需要部位の処理が生産拡大のポイントであり、加工業者とのマッチングを進め、新たな加工品の開発に取り組んでいる。オリーブ牛については、他県のブランド牛との差別化を図り、香川らしさを出すために取り組んだものであり、昨年度は 100 頭であつたが今年度は 300 頭の出荷を目標としている。

会長：低需要部位の活用、香川ならではのブランド化という取り組みであるが、ただ加工品を作るだけではなく販売面まで含めた戦略をお願いしたい。

委員：素案の目次を見てもよくできていると思う。あとはどう実行するかである。ある政治家の、「国全体の生産額の 1.5 パーセントしか占めない第 1 次産業に対し税金を注ぎ込むのはいかなものか。」という趣旨の発言はあつたが、私の意見はそれと異なっている。あくまで個人的な意見であるが、人間は、自然の一部であり、農業など第 1 次産業はその人間の本質に関わる産業であると考えている。しかし農業の基盤整備などは、通常の公共事業と同じような公共性、便利性に重きを置いた考え方でこれまでやってきたのではないか。基盤整備する側からも、このあたりの説明をこれまで十分してこなかったのではないか。また、今までは、まずは基盤整備で優良農地を作ってから、担い手と呼び込むということであつたが、順番は逆でないだろうか。

また、米は、耕作面積の約半分を占めているが、生産額は低く儲けも少ない。ただ、米は非常に作りやすく、土地に合っているのだから、素案の 23 ページにもあるように、売れる米づくりの中の地域特産米の取り組みなどにより、生産額が上がるように取り組ん

でもらいたい。多くの人が作っている米について、社会的な評価がもう少し高まるように、この計画どおり実行してもらいたい。

担い手づくりについては、若い農業士の人達と意見交換をしたが、彼らは、何とかしたいともがいている。農業を始めるには物と金が沢山いるが、初期投資の段階におけるそれらに対する支援が必要である。金融面での支援策はあるとはよく言われるが、いろいろ詰めていくと最終的には該当しないという例も聞く。そのあたりも踏まえて、この計画に沿って対策をしっかりと進めてほしい。

基盤整備については、まずは売れる農産物があつて、そこに担い手が集まり、だから基盤整備が必要となり優良農地を確保していくというこの計画の施策体系の順番どおり施策を進めてほしい。ほ場整備面積の目標数値はそう高く設定していないが、これからは量より質でありこれでいいと思う。そして、水田などが持つ洪水調節機能や地下水の涵養など多面的機能にも配慮し、自然災害への備えとしてため池を整備し地域の安全を守るということも必要である。

いずれにしても、農業という産業が、農業に関係のない人達から歓迎され、尊敬されるような産業になることが必要であり、農政水産部だけでなく県全体から見ても、農業は大切であり、皆で支援するんだという気持ちで、この計画に魂を入れて取り組んでほしい。

委員：全体としてよくまとまっている。

新規就農者への支援について、例えば、看護師の奨学金については一定期間就労すれば償還を免除するという制度があるように、農業の分野でも、初期投資の軽減のため、同様にできないか国の検討会で検討している。

素案 33 ページの作業支援については、社会福祉施設の記載もあり、主に生産者の労働負担の軽減という観点で書かれていると思うが、国では、「農」と「医」の連携ということで、農林水産省と厚生労働省が協力して進めており、障害を持つ方の自立支援という観点も盛り込むべきではないか。

また、素案1ページの「2 計画の性格と役割」のところで、農業者や県民などに対して、それぞれの役割を「期待する」という表現にしているが、これではメッセージ性が弱いのではないか。国の基本計画では、国民全体が農業・農村を支えるとしているように、本県の農業を取り巻く危機的な状況を考えると、特に県民に対しては、強いメッセージを発するような表現にしてはどうか。

委員：計画における目標とそれに対する実践ということで大いに期待している。香川県の農業・農村を考えると、他のハイレベルな農業県に比べるとハードルは高いが、とにかく、いかに担い手を育成するかが重要である。集落営農については、養成する、育てるという位置づけでしっかりやっていただきたい。また、新しい農業試験場についても、中心に置いて取り組むよう考えてほしい。

6次産業化を進めるに当たっては、流通、販売における整合性をいかに図っていくのかを十分検討して計画を進めてほしい。

「以 上」